

地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項

小浜市長 様

このたび、小浜市U・Iターン地方就職学生支援事業における地方就職支援金の交付申請をするにあたり、下記の事項を遵守することをご誓約申し上げます。

記

- 1 小浜市U・Iターン地方就職学生支援事業における地方就職支援金交付要領に関する報告および立入調査について、福井県および小浜市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、小浜市U・Iターン地方就職学生支援事業における地方就職支援金交付要領に基づき、地方就職支援金の全額または半額を返還します。
 - (1) 地方就職支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 転入日（申請時に既に小浜市に住民票がある場合は移住日。以下同じ。）から3年未満に小浜市から転出した場合：全額
 - (3) 地方就職支援金の申請日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす就業先への就業を行わなかった場合：全額
 - (4) 地方就職支援金の申請日から1年以内に小浜市に転入しなかった場合：全額
(ただし、申請時に既に小浜市に住民票がある場合を除く。)
 - (5) 地方就職支援金の要件を満たす就業先を、就業日から1年以内に辞した場合：全額
(ただし、退職日から3カ月以内に県内の別の企業に就職する場合を除く。)
 - (6) 転入日から3年以上5年以内に小浜市から転出した場合：半額

年 月 日

住所

氏名

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。